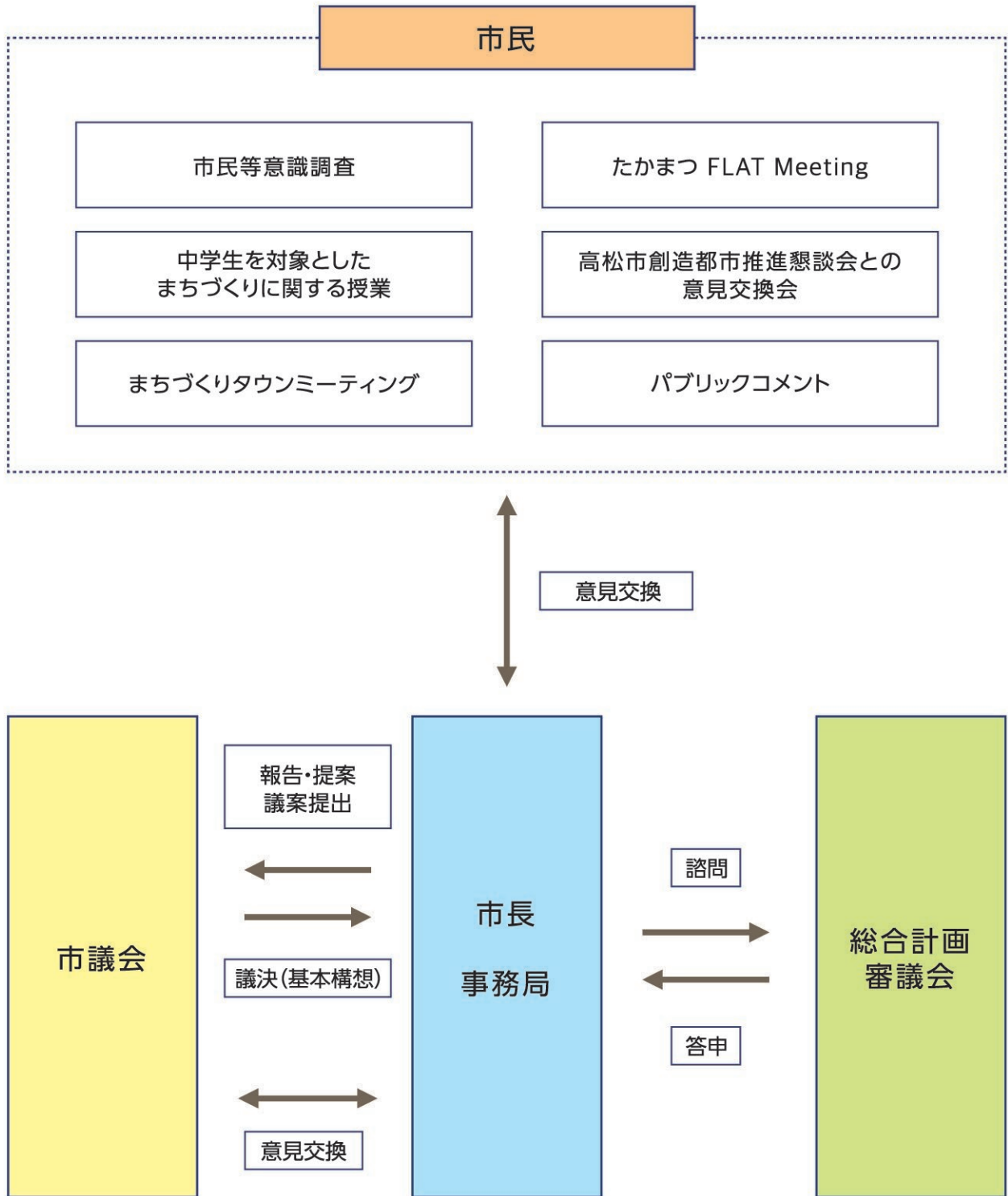


附属資料

Attached materials

附属資料

策定体制



策定経過

1 総合計画審議会

項目	年月日	内容
第1回総合計画審議会	令和5年 7月24日	市長から総合計画基本構想案を諮問
第2回総合計画審議会	令和5年 8月2日	総合計画基本構想案について審議
第3回総合計画審議会	令和5年 9月19日	総合計画基本構想案について 意見の取りまとめ
第4回総合計画審議会	令和5年 10月16日	答申案について協議
第5回総合計画審議会	令和5年 10月24日	市長に対し答申



高松市総合計画審議会委員名簿

任期:令和5年4月1日から令和5年12月31日まで

区分	氏名	役職等
会長	佃 昌道	高松大学・高松短期大学学長
副会長	中橋 恵美子	認定特定非営利活動法人わははネット理事長
委員 (50音順)	赤崎 美智代	公募委員(香川県地球温暖化防止活動推進員)
	伊藤 輝一	高松市医師会会長
	大美 光代	公募委員(特定非営利活動法人わがこと代表理事)
	笠井 三奈	高松市PTA連絡協議会相談役
	喜田 清美	高松市保健委員会連絡協議会会長
	木村 圭佑	国土交通省四国運輸局交通政策部交通企画課長
	国東 照生	一般社団法人香川経済同友会副代表幹事
	久保 孝年	経済産業省四国経済産業局産業部中小企業課長
	桑井 弘之	株式会社四国新聞社常務取締役編集局長
	国分 伸二	国立大学法人香川大学副学長
	小西 昌伸	株式会社百十四銀行執行役員 営業戦略部長兼地域創生部長
	佐野 正	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー理事長
	城下 悦夫	国立大学法人香川大学副学長
	高橋 渚	公募委員(香川県高松東倫理法人会会長)
	田口 泰士	株式会社STNet常務取締役
	角田 朝則	一般社団法人高松市コミュニティ連合会会長
	豊田 弘美	日本労働組合総連合会香川県連合会女性委員会幹事
	中村 香菜子	公募委員(一般社団法人めくめくママSUN'S代表理事)
	野田 法子	高松市婦人団体連絡協議会会長
	日笠 綾音	公募委員(香川大学学生ESDプロジェクトSteeP代表)
	古川 康造	高松中央商店街振興組合連合会理事長
	星野 良浩	株式会社百十四銀行地域創生部長
	真鍋 洋子	高松商工会議所副会頭
森口 憲司	香川県農業協同組合経営管理委員	
森田 桂治	特定非営利活動法人アーキペラゴ理事	
オブザーバー	藤倉 健生	香川県政策部政策課長

※小西昌伸委員は、令和5年6月29日まで、星野良浩委員は、令和5年6月30日から

※城下悦夫委員は、令和5年9月30日まで、国分伸二委員は、令和5年10月1日から

諮問書

高政第 28号

令和5年 7月24日

高松市総合計画審議会

会長 佃 昌道 殿

高松市長 大西 秀人

次期高松市総合計画基本構想案について（諮問）

高松市総合計画審議会条例第1条の規定により、次期高松市総合計画基本構想案について、貴審議会の意見を求めます。

答申書

令和5年10月24日

高松市長 大西 秀人 殿

高松市総合計画審議会

会長 佃 昌道

次期高松市総合計画基本構想案について（答申）

令和5年7月24日付け高政第28号をもって諮問を受けた次期高松市総合計画基本構想案について、活発かつ精力的に審議を行った結果、おおむね妥当であると認め、別紙のとおり答申します。

高松市は、「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」を目指すべき都市像に掲げ、まちづくりが進められているところです。

一方で、これからは、人口減少、少子・超高齢社会の進行、新型コロナウイルス感染症による経済社会の在り方の変化、脱炭素社会への転換など、様々な時代の潮流を的確に捉えたまちづくりが必要です。

その上で、複雑化・高度化する地域課題、行政課題に対応し、市民一人一人が自分らしく、心豊かな暮らしを実感できる社会を実現するためには、市民、事業者、市民活動団体、行政がそれぞれの役割を担い、そして連携して取り組んでいくことが重要であると考えます。

また、厳しさが増す財政状況であっても、高松市の特性を最大限にいかしつつ、県都として、また四国の中核都市として、更には、世界から注目される都市として、将来にわたって持続的に発展していかなければなりません。

このような中、当審議会が諮問を受けた次期高松市総合計画基本構想案は、高松市の将来展望を示す目指すべき都市像とまちづくりの目標を示すものであり、今後のまちづくりの指針として、意気込みやメッセージ、理念を基本構想案に反映させ、活力ある市政運営が図られるよう、各委員の見識と経験を踏まえ、意見を出し合い、精力的に審議を重ねてまいりました。

その結果、今回の基本構想案は、目指すべき都市像とそれを実現していくためのまちづくりの目標、具体的な政策の方向性が明らかにされており、市民誰もが分かりやすく、また、まちづくりの方向性がおおむね妥当であると認め、ここに答申するものです。

なお、審議の過程において出された多くの意見、要望を基に、当審議会の総意として、次の点について、意見を付すことにより、総合計画の推進に当たっては、市民と行政が共に同じ目標に向かって取り組めるよう、これらの意見を十分に尊重されるよう要望します。

総括

高松市は、これまで瀬戸内海との深い関わりの中で発展し、多様な人々が交流しながら、様々な創造的な活動やイノベーションが生まれてきたが、これからも、多彩な地域資源や特性をいかして市民主体のまちづくりを推進するため、目指すべき都市像である「人がつどい未来に躍動する 世界都市・高松」の実現を図りたい。

「世界都市」という視点をもって、まちづくりに取り組む姿勢を大切にし、そのメッセージを受け取った市民一人一人がそれぞれの「世界都市」という観点を認識できるよう、各種取組を推進されたい。

「まちづくりの基本方針」として、「選ばれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「協働によるまちづくり」を位置付けており、これらは、将来の高松市のまちづくりにとって非常に大切な視点であり、今後、実施計画の中で重点施策の内容を具現化するに当たり、部局の垣根を超え、横断的に、そして、重点的に取り組み、着実に推進を図りたい。

長年培われてきた高松市ならではの人の温かさや心の豊かさに着目し、人と人とのつながりや支え合いを大切にしながら、国際化への対応、様々な価値観・個々の多様性を認め合うという視点でまちづくりを進められたい。

人口減少対策に関する取組の自治体間競争が進み、特に若者の県外流出が課題となる中、豊かな自然環境と経済をけん引する都市機能を併せ持つ高松市の特性をいかし、医療や子育て、産業などの基盤を整備し、住みやすい、働きやすい、子育てしやすいまちづくりを進められたい。

自治の基本理念に基づく市民主体のまちづくりを重視し、行政がやるべきこと、市民や地域、事業者ができること、各主体が連携しながら取り組むことなど、各主体が当事者意識を持ち、能動的にまちづくりに関わっていけるような仕組みづくりを推進されたい。

行政のリーダーシップの下、新しいまちづくりと市政運営の基本方針を市民・事業者・市民活動団体等で共有することが重要であり、より多くの市民等に総合計画を知ってもらうことが大切であるため、具体的な取組内容が分かりやすく伝わるよう、周知・啓発に力を注がれたい。

総合計画基本構想の達成度については、成果指標等を用いた客観的で合理的な方法で評価し、PDCAサイクルによる施策のたゆまぬ見直しと改善を行うよう努められたい。

まちづくりの目標 1

誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち

1 次代を担う子どもを安心して産み育てられるよう、妊娠・出産・子育てできる環境づくり、子どもたちが身近に安心して過ごせる居場所の提供、子どもを中心とした多世代交流の推進などに取り組みたい。

核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化など、子育て環境が多様化している中、次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育っていくという目標を地域社会全体で共有・実践できるよう、地域社会がつながり合う仕組みづくり、多様な人材を活用した学習・体験機会の創出、子どもと子育て家庭を支援する取組を推進されたい。

2 超高齢社会に対応するため、保健・医療・福祉サービス提供者と地域との連携協力の下、地域包括ケア体制の充実や地域共生社会の構築に取り組み、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できる施策の展開を図られたい。

また、地域福祉の中心的な役割を果たす担い手の不足や高齢化が課題であり、新たな担い手の育成や安定的な確保、住民相互の助け合い・支え合いの取組を推進されたい。

3 人生100年時代においても、生活の質が充実して健康で元気に暮らせるよう、健康寿命の延伸に向けた取組や医療体制を充実させる取組を推進されたい。

まちづくりの目標 2

人を育み、多様な生き方が尊重されるまち

1 子どもの豊かな心、健やかな体、確かな学力を育むため、子ども一人一人に応じた、きめ細かな指導に取り組みたい。

2 家庭・地域の教育力の向上を図り、社会全体で子どもを守り育てていく環境づくりを実現するため、学校・家庭・地域それぞれが適切な役割分担を果たし、相互に連携した取組を推進されたい。

また、多様化する市民の学習意欲に応え、学びの成果の活用を促進するため、多様な学びの機会の提供、生涯にわたって活躍できる環境整備などに取り組みされたい。

3 年齢や性別、国籍、障がいの有無に関わらず、全ての市民が個性と能力を発揮できるよう、基本的人権や多様性が尊重される社会を実現されたい。

また、外国籍の市民が増加する中、国籍の違いに関わりなく、市民同士の相互理解を促進するなど、多文化共生のまちづくりを進められたい。

まちづくりの目標 3

魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち

1 労働力人口の減少や消費市場の縮小などが懸念される中、まちの活力を維持・向上させていくため、新しい産業の創出支援や戦略的な企業の誘致、生産性向上、高付加価値化、事業承継・引継支援などを通して、地域の稼ぐ力を高められたい。

また、未来を担う若者を始めとしたあらゆる世代の働く場づくり、高松市での就職希望者の適切なマッチングを促す仕組みづくりなど、労働力不足への対策に取り組まれたい。

2 高松市の様々な資源や魅力を市民も巻き込みながら情報発信し、市民が地域に目を向け、地域の価値を再認識できるよう、シビックプライドの醸成に取り組まれたい。

交流人口の拡大と地域活性化を図るため、G7香川・高松都市大臣会合の実績をいかし、開催地域を中心に大きな経済波及効果が期待できるMICE誘致に戦略的に取り組まれたい。

3 市民の健康増進に向け、生涯スポーツに取り組む機会の更なる拡充を図られたい。

また、スポーツを高松市の強みとして、地域産業の活性化や観光・交流を推進するため、各種スポーツ団体等と連携し、にぎわいの創出に取り組まれたい。

まちづくりの目標 4

安全・安心に暮らせるまち

1 近年、自然災害が激甚化、頻発化しており、これらに迅速・的確に対応するため、事前の防災・減災対策に取り組まれたい。

また、自主防災組織の機能維持や地域防災の担い手となる市民一人一人の防災意識の高揚を図るなど、自助・共助の活動を支援されたい。

市民の安心な暮らしを確保するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応で得た経験をいかし、今後、新たな健康危機が発生した場合においても迅速に対応できるよう、健康危機管理体制を整備し、平時からの備えを充実されたい。

2 地域防災力の要である消防団の充実を図るため、若年層を含む市民に対し、積極的な情報発信を図り、体制強化や環境整備に取り組まれたい。

全ての市民が交通事故や犯罪、消費者トラブル等に巻き込まれないよう、警察や防犯協会等の関係機関と連携し、意識啓発の推進、情報提供、各種地域防犯活動の支援などに取り組まれたい。

3 人口減少、少子・超高齢社会の進行に伴う空き家等の増加を想定し、適切な管理と利活用を促進するため、的確な対策の取組を推進されたい。

道路・橋りょうを整備し、全ての歩行者が安全・安心・快適に通行できるよう、道路照明灯の設置やバリアフリー化などに積極的に取り組まれたい。

まちづくりの目標 5

都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち

1 自然の豊かさと都市としての便利さをいかした土地利用の最適化を推進するため、持続可能なまちづくりという長期的なビジョンの下、土地利用の動向に対する具体的な方策を検討されたい。

コンパクトで持続可能なまちを形成するため、都市拠点の中核を担う中心市街地を活性化させ、多様で魅力的な都市機能を備える地域の拠点にも機能的な都市空間を形成するなど、市内地域それぞれのバランスにも十分配慮しながら取組を推進されたい。

2 全ての市民が過度に自動車に依存しないライフスタイルを実現できるよう、環境負荷低減にもつなげる公共交通や自転車の利便性を向上させ、啓発活動による自動車からの転換を図られたい。

また、交通事業者だけでなく地域住民を始め地域の多様な関係者とも連携を図

りながら、需要に対して最適な公共交通サービスを提供し、地域の実情を踏まえた効率的で持続性の高い公共交通網を構築されたい。

3 ゼロカーボンシティの実現に向け、市民や事業者、関係機関と連携を図りながら、より多くの市民が環境問題について自ら考える脱炭素ライフスタイルの普及促進に取り組まれたい。

また、行政がリーダーシップを発揮しながら、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー化、脱炭素につながる自動車からの転換、ごみの排出抑制や再使用などに積極的に取り組まれたい。

まちづくりの目標 6

さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち

1 地域コミュニティの自立・活性化を図るため、時代の変化や社会の変容に即した在り方を検討し、地域コミュニティ活動を担う人材の確保・育成や活動への更なる支援に取り組まれたい。

また、地域コミュニティ協議会における組織の透明性を高め、自主財源を確保するなど、NPO法人等への組織改編に向けた支援に積極的に取り組まれたい。

市民主体の参画・協働のまちづくりを推進するため、市民の参画を更に進めるという視点に立ち、市民からの事業提案など、新たな協働の仕組みづくりに取り組まれたい。

また、市民活動団体の更なる組織の活性化、人材の育成を図りながら、その専門性をいかし、地域づくりに一層参画できる仕組みづくりに取り組まれたい。

2 誰もがデジタル技術の進展に伴う恩恵を享受できるよう、行政事務の効率化、高齢者などのデジタルデバインド対策に取り組みながら、複雑化・高度化していく地域課題の解決を図れるよう、スマートシティに関する取組を推進されたい。

今後も厳しい財政状況が続くと想定される中、多様化する行政の役割を果たすため、行財政運営のより一層の効率化に取り組まれたい。

また、社会情勢の変化を踏まえ、事業の見直しや優先順位の整理を行いながら、真に必要な施策を見極め、実行することにより、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立されたい。

2 市議会

項目	年月日	内容
総務調査会	令和4年 6月22日	総合計画策定方針を説明
市議会議員との 意見交換会	令和4年 10月4日～ 11月7日	総務常任委員会 2回 教育民生常任委員会 3回 経済環境常任委員会 2回 建設消防常任委員会 2回
議員全員協議会	令和5年 6月22日	総合計画基本構想案を説明
議員全員協議会	令和5年 8月31日	総合計画基本構想 (目指すべき都市像)案を説明
令和5年第6回市議会 定例会総務常任委員会	令和5年 12月14日	総合計画基本構想を可決
令和5年第6回市議会 定例会本会議	令和5年 12月19日	総合計画基本構想を可決

